
令和2年第4回川場村議会定例会会議録第1号

令和2年9月4日（金曜日）

議事日程 第1号

令和2年9月4日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（9番・1番）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情文書表について
- 日程第 5 議案第39号 川場村防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第40号 川場村拠点整備事業計画の策定について
- 日程第 7 議案第41号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第42号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第43号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第44号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第45号 令和2年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第46号 令和2年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 認定第 1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 報告第 2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第20 報告第 3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第21 報告第 4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第22 報告第 5号 川場村財政健全化判断比率報告書について
- 日程第23 報告第 6号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	小林巧君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	今井忠君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君
代表監査委員	井上哲夫君		

事務局職員出席者

事務局長	栗原達也	書記	田中玲子
------	------	----	------

◎議長挨拶

○事務局長（栞原達也君） ただいまから、令和2年第4回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和2年第4回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、川場村防災会議条例の一部を改正する条例をはじめ、川場村各会計補正予算、令和元年度各会計決算認定など、数多くの重要案件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重な審議の上、適切な議会運営に努められますとともに、執行部の皆様の格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（栞原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第4回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼を申し上げます。

8月28日夕刻、内閣総理大臣連続在任日数が歴代1位となった安倍晋三内閣総理大臣の辞任が報道されました。健康不安を抱える中、約8年の長きにわたり日本のリーダーとして務められた安倍総理大臣には、最大の敬意を表したいと思えます。

新型コロナウイルスにより混乱している社会に政治空白による新たな社会不安が懸念をされておりますが、新しい内閣のリーダーシップにより、安定した日本経済への回帰が期待をされております。

さて、関東甲信地方は8月1日に梅雨明けとなりましたが、8月の梅雨明けは平成19年以来13年ぶりのことで、7月中に台風が発生しなかったことは、昭和26年統計開始以来、史上初であったということでもあります。梅雨明け以降は暑い日が続き、8月11日には川場村で36.4度が記録をされ、桐生・伊勢崎では40.5度が記録をされました。このような異常気象とも言える状況において、米をはじめとする農作物の品質、食味、収穫量などが心配されております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、皆様には3密の防止や手洗いの励行などに努めていただいておりますが、群馬県内においても日々感染者が確認され、9月3日現在では451人の陽性が報告をされております。幸いにして、川場村からの陽性者はおりませんが、コロナウイルスが身近に潜んでいることを常に念頭に、感染防止策を怠らぬよう私たちは生活をしなければなりません。

本来であれば、川場の子供たちの活躍が川場村に元気を与えてくれたであろう夏は、小学校の音楽クラブ、中学校の部活動などの各種大会が中止となり、いつもと違う夏となってしまいましたが、子供たちはそれらの大会がなくても、通常どおりに練習に向かい合っています。子供たちには敬意を表するとともに、心から応援のメッセージを贈りたいと思います。

本定例会にご提案する案件は、条例の一部改正案件1件、計画の策定1件、一般会計及び特別会計の補正予算案件6件、決算認定案件6件、報告案件5件、人事案件3件の、合わせて22件であります。

いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午前9時06分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回川場村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番角田宣治君、1番星野孝之君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月11日までの8日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る7月7日付で川場村監査委員から議長宛てに、財政援助団体等監査の結果報告書の提出があり

ました。報告書の写しは、お手元に配付したとおりですので、ご承知願います。

7月27日付で教育委員会教育長から議長宛てに、令和元年度川場村教育委員会事務事業点検評価報告書の提出がありました。報告書の写しはお手元に配付したとおりですので、ご承知願います。

8月4日、群馬県町村議会議長会臨時総会が開催され、監事の補欠選任が行われ、私、小菅が承認されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 陳情文書表について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、陳情文書表についてを議題といたします。

お手元に配付してあります陳情文書表について、所管の委員会に付託し、十分に審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

それでは、読み上げます。

受理番号3番を産業振興常任委員会に付託いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

それでは、よろしく願いいたします。

受理番号4番を総務文教常任委員会に付託いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

それでは、よろしく願いいたします。

◎日程第5 議案第39号 川場村防災会議条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、議案第39号 川場村防災会議条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第39号 川場村防災会議条例の一部を改正する条例について、提案説明を申し上げます。

川場村防災会議委員の任命に当たり、充て職及び委員定数を変更し、不ぞろいであった委員任期をそれぞれ2年とするものです。

委員に、利根沼田広域消防本部消防長を加えるとともに、定数に弾力性を持たせるものとなっております。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第39号 川場村防災会議条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第40号 川場村拠点整備事業計画の策定について

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、議案第40号 川場村拠点整備事業計画の策定についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第40号 川場村拠点整備事業計画の策定について、提案説明を申し上げます。

本計画につきましては、平成28年3月、策定されました川場村第4次総合計画に明文化されております「自主自立を継続し、地方創生を実現」という趣旨の将来目標を実現するため策定されました川場村新拠点構想につきまして、いよいよ本年度より役場新庁舎の設計業務から着手させていただくことから、改めて整備事業計画として議員皆様のご承認をいただきたく、ご提案申し上げます。

整備事業計画遂行の前提となります上宿原土地改良事業につきましては、地権者各位のご理解と事業推進委員の皆様の多大なるご協力により、換地原案の同意をいただくところまで進捗をしております。

また、拠点整備事業計画地につきましては、土地改良事業における非農用地創設に係る農業振興地域からの除外手続について、群馬県と協議を重ね、除外の見込みを得るまで手続を進めております。引き続き県と協議を進めるとともに、今後農地転用や開発行為の許可申請の準備を進めていく予定です。

用地の取得につきましては、非農用地区域への換地をご了解いただいた地権者の皆様にご協力をお願いをし、今年度中に土地開発公社の事業として取得をしていく計画でございます。

川場村拠点整備事業で計画されております施設のうち、先陣を切って着手をいたします役場新庁舎でございますが、本来、役場の庁舎その機能からも村の中で最も安全性を確保した建物でなければならぬ役目を負っておりますが、現在の庁舎につきましては、昭和48年に建設をされたものであり、現状耐震化もままならない状態であることから、新庁舎建設は喫緊の課題でもあります。

役場新庁舎を含む新拠点の全体の機能として、子供から大人まで多くの村民が同じ目的で、あるいは多目的で集う全村民交流の憩いの場であると同時に、村民に限らず、大学や企業、研究機関までが参加をし、研究したり、発表したり、創りだしたり、実践したりと、村内外の人々が交流することで関係人口を増やしていくことを可能とする拠点としていきたいと考えております。

同時に新たな拠点は、村民の安心・安全の拠点にもなるよう計画をいたします。有事の際には、役場庁舎が災害対策本部の機能を有し、拠点全体を避難受入れ施設として災害時に機能する施設としていきます。

さらに、施設建設に当たっては、川場村の地域資源である木材を随所に多用した施設整備を実践するとともに、再生可能エネルギーを可能な限り取り入れることで、自然環境や景観保全に配慮をし、川場村らしく、また地方創生の推進を実践するような拠点をつくり上げていきたいと考えております。

議員皆様方には、川場村拠点整備事業に対し、多大なるご理解とご協力をいただきますよう切にお願いをし、本事業計画について原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明いたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

黒田さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） いろんな質問をさせていただきます。すばらしい計画がこれからどんどん形になってくるんだと思うのですけれども、改めてこのすばらしい拠点づくりに対して、村民とはどのような共有をつくっていくのか、共感を持っていくのか、その辺をお考えがあったらお聞かせください。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 黒田議員の質問に答弁させていただきますが、この拠点構想、計画をお認

めいただいた暁には建設委員会も立ち上げ、そして年が変わって来年の1月から3月の間に、各地区におきまして地区の説明会を村として開催をしたいということでありますので、8地区に区長さんをお願いをするわけではありますが、夜間等に村長以下執行部が出向きまして、全般の村の情勢、またこの拠点構想についての説明を村民にしていきたいということで考えておりますし、また広報等でも周知をしていきたいということで考えております。以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子議員。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 建設委員会ができるということで、その中で有意義な意見そういう声が届くといいなと思っております。それで、3世代先を見据えた意思決定というか、その最初にこの百年憲章の中にあるのですけれども、3世代ということを考えると、ぜひ子供たちも含め、一緒に村をつくっていくんだというところで、子供たちの意見もどこかで聞いたり、もしくはその建設委員会の中にぜひ女性が大勢入っていただけるといいなと思いますので、よろしく願います。どうでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） なかなか子供さんたちを建設委員会に入れるというわけにはいきませんので、PTAの役員さんを入れる予定であるということではありますが、その中には女性の役員さんもおられるということでもありますので、たくさんという、何人からたくさんというのとは分かりませんが、建設委員会の中に必ず女性も入るということで計画をしていきたいと思っております。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） ありがとうございます。ぜひ村民全員が期待を持って、夢を持って、新拠点が実現するような形でお願いしたいと思います。よろしく願います。終わります。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第40号 川場村拠点整備事業計画の策定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり策定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第41号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、議案第41号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第41号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,969万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,748万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税9,270万7,000円、県支出金606万5,000円、繰入金3,000万円、繰越金6,781万9,000円、村債414万4,000円をそれぞれ追加計上し、国県支出金103万6,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。

第2款総務費は、1億6,833万9,000円を追加計上いたしました。国土強靱化地域計画策定支援業務委託料、役場庁舎実施設計監理業務委託料、大規模開発申請業務委託料、村有林伐採搬出業務委託料等であります。

第3款民生費は、441万7,000円を追加計上いたしました。介護保険事業特別会計繰出金、新型コロナウイルス感染予防関連であります。

第4款衛生費は、85万1,000円を追加計上いたしました。景観保全型案内板整備工事請負費等であります。

第6款農林水産業費は、415万8,000円を追加計上いたしました。林業成長産業化地域創出モデル事業、県単治山事業負担金等であります。

第7款商工費は、806万9,000円を追加計上いたしました。観光施設設計監理業務委託料、道の駅川場田園プラザWi-Fi整備工事請負費等であります。

第8款土木費は、121万7,000円を追加計上いたしました。舗装補修等工事請負費、橋梁定期点検委託料を追加をし、橋梁補修工事の工事費の一部及び下水道事業特別会計繰出金を減額をいたしました。

第10款教育費は、1,264万8,000円を追加計上いたしました。公立学校情報機器賃借料、気化熱冷風機購入費、給食賄い材料費等であります。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君）　ここで担当課長の細部説明を求めます。
総務課長。

〔総務課長 角田圭一君発言〕

○総務課長（角田圭一君）　それでは、令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）の細部説明をいたします。

令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）では、歳入歳出それぞれ1億9,969万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,748万8,000円とするものです。

4ページをご覧ください。

4ページでは、第2表地方債補正です。

臨時財政対策債補正前の限度額5,000万円を補正後限度額5,414万4,000円とするものです。利率、償還の方法については補正前と同じとなっております。

5ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書になります。

歳入ですが、補正前の額34億8,778万9,000円に補正額、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は1億9,969万9,000円で、歳入合計を36億8,748万8,000円とするものです。詳細は後ほど説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳出になります。

歳出の補正前の額34億8,778万9,000円に補正額、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は1億9,969万9,000円で、歳出合計を36億8,748万8,000円とするものです。

補正予算額の財源内訳は、国県支出金が502万9,000円、その他3,000万円、一般財源1億6,467万円です。詳細は後ほど説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

歳入の詳細説明になります。

11款1項1目地方交付税9,270万7,000円を追加いたします。15款2項1目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金223万2,000円、特別定額給付金準備補助金34万7,000円、これは国民1人に10万円が給付された特別給付金事業ですが、その事務費といたしまして補正前に70万円ございましたので、34万7,000円を追加し104万7,000円の事務費となりました。

そして、農林水産業費国庫補助金2節農業費補助金451万円の更正減となっております。これにつきましては、後ほど出てきますが、次ページの県補助金のほうへ組替えとなっております。

6目教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金、これはオンライン授業のための機器整備の補助金となっております。

8ページをご覧ください。

16款2項2目民生費県補助金、群馬県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金150万円、この内訳としますと、100万円が学童クラブ分、50万円がこども園分となっております。

4目農林水産業費県補助金、農地耕作条件改善事業交付金451万円、これは先ほどの国庫補助金を県補助金に総額組み替えたものとなっております。

19款1項10目役場庁舎整備基金繰入金3,000万円、20款1項1目繰越金、前年度繰越金が6,781万9,000円となっております。

9ページに行きまして、22款1項1目臨時財政対策債914万4,000円の追加、4ページで説明させていただいたとおりでございます。

10ページをご覧ください。

歳出の詳細説明になります。

2款1項1目一般管理費の12委託料ですが、訴訟代理人委託料といたしまして50万円を計上させていただきました。これは学校林内の土地所有権につきまして民事訴訟を起こされていることから、その弁護士費用ということになっております。

3目財産管理費、委託料、次期中間サーバープラットフォーム移行業務委託料722万3,000円、これは国のシステムの入替えに伴うものとなっております。そして、13使用料及び賃借料、情報セキュリティ対策ハードウェア等借上料、これはコンピューターウイルス対策費用となっております。

そして、飛びまして4の企画費11役務費55万円、上毛新聞企画特集掲載費ということで、上毛新聞に川場村の特集を掲載する費用となっております。

6目交通安全対策費14工事請負費、道路安全施設設置工事請負費77万8,000円、これはカーブミラー3基を整備する予定となっております。

11ページになります。

10目防災諸費、委託料、国土強靱化地域計画策定支援業務委託料413万6,000円、この国土強靱化地域計画につきましては、国より全市町村での策定が求められているものです。そして、国ではこの計画に盛り込まれた事業に補助金を重点配分するというので、これは裏を返しますと、この計画に乗っていないければ、国庫補助金が配分されづらくなるということですので、この国土強靱化計画を積極的に策定していきたいということでございます。

そして、11目新拠点構想推進費12委託料、役場庁舎実施設計監理業務委託料1億500万円、

大規模開発申請業務委託料3,000万円、これにつきましては、大規模開発を申請していく中で、造成設計等を行っていくということでございます。村有林伐採搬出業務委託料1,650万円、これは役場新庁舎用の木材の伐採・搬出となっております、黒岩地区及び笹平地区からの搬出となっております。

そして、12生活支援対策事業費11役務費17万1,000円、郵便料ですが、これは生活弱者に対しまして現金を給付するのに当たりまして、現金書留の費用となっております。

17備品購入費、コロナ対策物品備蓄倉庫購入費31万7,000円、マスク・アルコール・毛布等、それらを備蓄しておく倉庫を新たに購入するものでございます。

12ページをご覧ください。

12ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、委託料、システム改修委託料232万7,000円、これは社会保障・税番号システムの改修費の委託料となっております。その費用ほぼ100%近くが国からの補助金となっております。

そして、3款1項2目老人福祉費、需用費でデイサービスセンター建物等修繕費ということですが、デイサービスセンターの自動ドアに不具合が生じたことから修繕をしたいということで47万3,000円。27繰出金、介護保険事業特別会計繰出金158万5,000円、これは介護給付費の増加によるものです。

5目身体障害者福祉費12委託料80万9,000円、これにつきましては、障害福祉システムの改修費となっております。

13ページをご覧ください。

13ページ、3款2項1目児童措置費10需用費、新型コロナウイルス感染症感染予防対策用消耗品費ということで、学童クラブでのアルコール消毒・消毒用アルコールを購入する費用となっております。17備品購入費では学童クラブ新型コロナウイルス感染症感染予防対策用備品ということで、空気清浄機を8台、学童クラブに設置する予定となっております。

2目保育所費、新型コロナウイルス感染症感染予防対策補助金ということで50万円計上させていただいておりますが、これはこども園が消毒用アルコール等を購入する場合の補助金ということになっております。

そして、4款1項3目環境衛生費14工事請負費、景観保全型案内板整備工事請負費55万円ですが、川場村内の入り口、原田の坂を下りたあたりに案内板を設置していきたいというものでございます。

14ページをご覧ください。

14ページの一番上に、美しい郷土づくり推進協議会補助金30万円の更正減ですが、この美しい郷土づくり推進協議会が初期の目的を達成したということから、この協議会が廃止されたことから30万円の減額となっております。その他補助金の中で、かわばの木で家づくり支援事業補助金40万

円、これは1件分の補助金となっております。

それから、4目母子保健費、需用費で子育て世代包括支援センター開設物品費8万1,000円とありますが、これは健康福祉課内に子育て世代包括支援センターを設置するのに当たりまして、その案内板及び消毒用アルコール等の整備費となっております。

15ページをご覧ください。

15ページの8目土地改良総合整備事業費の委託料といたしまして、上宿原土地改良事業調査設計・換地設計業務委託料42万7,000円の更正減となっておりますが、これは委員の経費として委託料で支払うことを予定しておりましたが、委託料ではなく、その下の補助金として、この42万7,000円を組み替えるものでございます。そして、その差額であります12万5,000円分につきましては、委員経費ではなくてオブザーバー委員の分12万5,000円が追加されたものとなっております。

6款2項2目林業振興費12委託料、モデル事業の栽培検証試験49万5,000円、これはキノコの菌床試験費となっております。キノコの菌床試験費が49万5,000円、その下の森林整備事業費85万円、これにつきましては、役場新庁舎用の木材を切り出したところを地ごしらえし、そこに植栽をしていくというものでございます。17備品購入費35万2,000円、鹿対策センサーを8台購入する予定です。

そして、16ページをご覧ください。

治山林道費、県単治山事業負担金200万円、これは当初予算で300万円ございましたので、合わせて500万円となるわけですが、この県単治山事業が生品のカミタザワ、谷地のシミズクボ、イバラのトクサ、この3か所が今年度、県単事業が行われます。県単事業費として5,000万円が見込まれておりますので、その10分の1が村負担ということで、500万円の負担額となります。

7款1項2目観光費、委託料の中で建設測量設計監理委託料として、ホテル田園プラザ多目的トイレ改造工事及びテニスコートナイター照明LED交換工事、そして川場村体育館屋内消火栓工事、これらの工事の設計監理料ということで132万8,000円を上げさせていただいておりますが、この工事につきましては、7月の臨時会の際に、このコロナの交付金で工事を行うということで提案させていただいておりますが、やはり国庫事業ですので設計を入れないと会計検査対応ができないということですので、今回ここで設計料を計上させていただくということになりました。そして、その他委託料で交流公園等整備事業委託料が9万1,000円、これは兜滝の竹林の伐採整備となっております。

その下の14工事請負費といたしまして、道の駅川場田園プラザWi-Fi整備工事となっております。現在も道の駅でWi-Fiは一部使えるのですが、今後、防災道の駅として充実させていくために、今回Wi-Fiの整備工事を500万円かけて整備していきたい。そして、ホテル田園プラザ厨房の修繕が165万円となっております。

17ページをご覧ください。

8款2項1目道路維持費、工事請負費300万円、舗装補修等工事請負費となっております。当初予算で1,120万円の予算化されておりますが、地区の要望等によりまして300万円を追加したいということでございます。

そして、3目橋りょう費、委託料、定期点検委託料1,200万円、これにつきましては村内16か所の橋梁の定期点検を実施していきたいということです。この定期点検は5年ごとに実施しなければならないということで、それが本年となっております。

その下の14工事請負費、橋梁補修工事800万円の減、これは当初3,800万円の工事請負費だったわけですが、当初ですと1年で施工していく予定でありましたが、これを800万円減額し2年をかけて施工していきたいというものでございます。対象の橋につきましては、谷地橋となっております。

18ページをご覧ください。

18ページ、8款4項1目公共下水道事業費、下水道事業特別会計繰出金682万4,000円、前年度繰越金があったため更正減ということでございます。

10款1項2目事務局費13使用料及び賃借料111万7,000円、公立学校情報機器賃借料ということで、これにつきましては、Wi-Fi環境のない家庭へその機器を貸し出すもの、そして学校と各家庭をつなぐというんですかね、その通信ソフトを小学校・中学校1本ずつ、そしてコロナ対応として、県費職員が小学校に1名、中学校に3名、合わせて4名の県費職員が新たに配置されました。その職員分のパソコン4台借上料ということで、合わせて111万7,000円となっております。

17備品購入費といたしまして、気化熱冷風機購入費ということで726万円、これは小学校・中学校の体育館、そしてまた児童館に大型の冷風機を導入したいということで、大型冷風機13台分を予算措置いたしました。

続きまして、19ページをご覧ください。

19ページになりますと、10款5項2目文化会館費、備品購入費、施設備品ということで30万9,000円ですが、これは館長室のエアコンが不具合が生じたことから交換費、そしてまた電動刈り払い機等をここで整備していきたいというものでございます。

3目資料館費14工事請負費、階段手すり設置工事38万5,000円、これは資料館の正面に石段というんですかね、石段がありますが、高齢の方でも資料館に入りやすいようにということで、その石段に手すりを整備するものでございます。

5目埋蔵文化財調査費、これは上宿原土地改良に伴います文化財調査経費となっております。

20ページをご覧ください。

20ページでは、2目給食センター費、機械器具修繕費として調理用機械器具等修繕費が60万4,

000円となっておりますが、これはボイラー室の吸気排気ファンに不具合が生じたことから修繕をしたいということでございます。

3目給食費、需用費で給食賄い材料費が100万円計上されておりますが、これはコロナの関係で夏休みを返上して授業日数が増加したこと等に伴いまして100万円を追加させていただくものでございます。

以上、細部説明を終了させていただきます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入・歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第41号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第4号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第42号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、議案第42号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第42号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,496万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,193万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金1万9,000円、都道府県支出金494万8,000円、繰越金

617万7,000円、諸収入380万8,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

次に、主な歳出であります。保険給付費の療養諸費の不足が予想されることから、780万8,000円を追加、新型コロナウイルス感染症に感染をし、療養のため労務に服することができず、給与等を得ることができない被保険者への傷病手当金30万円を、国民健康保険事業納付金の額が確定したことによる163万2,000円の減額、国民健康保険被保険者に対し疾病予防事業等を行う経費として、保健事業費に464万9,000円、諸支出金382万7,000円を追加補正するものです。

なお、本案につきましては、去る8月27日に開催をされました川場村国民健康保険運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第43号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、議案第43号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第43号 令和2年度川場村介護保険

事業特別会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,347万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,463万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、保険料284万7,000円を減額し、国庫支出金342万6,000円、支払基金交付金361万8,000円、県支出金245万6,000円、繰入金158万5,000円、繰越金523万6,000円を追加補正するものであります。

次に、主な歳出であります。保険給付費の介護サービス等諸費に1,100万円、高額介護サービス等費に200万円、特定入所者介護サービス等費に40万円、国庫への償還金として5万5,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月27日に開催されました川場村介護保険運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第44号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、議案第44号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第44号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,049万円とするものであります。

歳入であります。繰越金219万円、国庫支出金38万5,000円をそれぞれ追加補正するものであります。

次に、主な歳出であります。総務管理費の一般管理費として72万9,000円、予備費として184万6,000円を追加補正するものであります。

原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第45号 令和2年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、議案第45号 令和2年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第45号 令和2年度川場村水道事業

特別会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,887万2,000円とするものであります。

歳入であります。令和元年度決算による繰越金が確定したことに伴い当初予算との差額375万3,000円を追加補正するものであります。

歳出では、総務管理費に9万円、水道管理費の維持補修工事を中心に366万3,000円追加補正するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月27日に開催されました川場村上下水道運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号 令和2年度川場村水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第46号 令和2年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第12、議案第46号 令和元年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第46号 令和2年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ財源を変更し、歳入歳出予算の総額を2億2,552万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、令和元年度決算による繰越金が確定したことに伴い、一般会計繰入金を682万4,000円減額補正をし、繰越金を582万4,000円、下水道事業債を100万円、それぞれ追加補正するものであります。

歳出の主な内容は、事業費の処理場管渠管理費の財源内訳につきまして、その他財源より一般財源へと財源変更を実施するものであります。

なお、本案につきましては、去る8月27日に開催されました川場村上下水道運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出とも一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号 令和2年度川場村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。10時20分から始めます。よろしく願いいたします。

午前10時01分休憩

午前10時20分再開

○議長（小菅秋雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第13 認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第14 認定第2号 令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

◎日程第15 認定第3号 令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第16 認定第4号 令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第17 認定第5号 令和元年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第18 認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第18、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

それでは、各会計の決算の概要について説明を申し上げます。

現在、我が国における人口減少・少子高齢化の進行は極めて深刻さを増しており、社会・経済・地域などの幅広い分野に大きな影響を与えております。加えて、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活や生命、また経済活動に甚大な影響をもたらし、極めて厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、川場村におきましても、厳しい財政状況の中ではありますが、「全村民幸福の村」を目指して、極力、消費的経費の削減に努めるとともに、国、県の補助事業を最大限活用し、川場村の特性を生かした魅力あふれる村づくりや住民福祉に努めてまいりました。

最初に、令和元年度一般会計歳入歳出決算の状況について申し上げます。

決算額は、歳入総額が前年度比14.3%増の33億999万5,887円、歳出総額は前年度比15.0%増の30億4,619万898円となりました。歳入歳出差引き額は2億6,380万4,989円となり、ここから繰越明許費により翌年度への繰越しすべき財源を差し引いた実質収支額は、2億3,985万4,989円となった次第であります。

歳入の概要でございますが、歳入のうち最も重要な財源である村税は歳入総額の11%を占め、前年度に比べ772万5,000円の増額となりました。

また、歳入の38%を占める地方交付税は、前年度に比べ2,822万7,000円の増額となりました。国・県支出金につきましても、補助事業を最大限活用したことで、前年度に比べ2億7,398万9,000円の増額となりました。

村の借入金であります村債は、臨時財政対策債をはじめ土木債、教育債のほか、新たに農林水産業

債、環境衛生債の借入れを行い、前年度に比べ4,873万8,000円の増額となっております。

次に、歳出の概要であります。歳出の予算現額34億4,905万2,000円に対する執行割合は88.3%となりました。

目的別に構成比の高い経費から見てみますと、土木費7億3,309万3,882円で構成比は24.1%、総務費5億8,867万1,911円で構成比19.3%、民生費5億2,579万5,245円で構成比17.3%となっております。

これらの支出を性質別に見ますと、投資的経費が、国の社会資本整備総合交付金を活用した村道谷地生品線の道路改良事業及び橋梁事業をはじめ、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用したホテル田園プラザのバイオマスボイラー設置事業など、多くの補助事業を実施したことにより、前年度比81.4%増の7億9,280万3,000円となっております。

一方、義務的経費につきましては、公債費が950万円ほど増加した結果、全体では、前年度比0.8%増の9億1,358万3,000円になりました。

このような中、財政の弾力性を示す経常収支比率は82.6%で、前年度に比べて1.6ポイント減少となりました。経常収支比率は全国的に増加傾向にあり、財政構造の硬直化が進んでいる中、本村では平均より低い比率に抑えることができました。

この数値は、決算内容により毎年変動する要素を持っておりますので、今後も経常収支比率を少しでも低下させるよう、健全財政の確保に努力をしていきたいと考えております。

以上、一般会計決算に対する総括的なご説明を申し上げましたが、執行面における内容や効果、実績等につきましては、お配りをしてございます説明書をご覧くださいと思います。

なお、細部につきましては会計管理者に説明させますので、よろしく願いをいたします。

次に、令和元年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、被保険者の健康と生活を守るため、特定健康診査及び特定保健指導の実施、生活習慣病予備群に対しての保健指導プログラムの実施など、被保険者の健康保持・増進に取り組んでまいりました。

また、平成30年度からの新たな国民健康保険制度に基づき、安定的な運営となるよう群馬県や関係機関と連携を図り、適切な事業運営に努めたところであります。

決算の状況であります。歳入が前年度に比べ2.6%減の4億4,200万4,902円で、歳出が2.9%減の4億2,882万6,640円となり、歳入歳出差引き額は、1,317万8,262円となりました。このうち700万円を基金に繰り入れ、残りを翌年度への繰越金といたしました。

次に、令和元年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。被保険者の健康寿命の延伸と団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を見据え、介護予防事業などを効果的かつ効率的に実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域でお互いに支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制づくりに努めてまいりました。

決算の状況であります。歳入が前年度に比べ11.8%増の4億4,990万5,800円、歳出が12.3%増の4億3,926万8,617円となり、歳入歳出差引額は、1,063万7,183円となりました。このうち540万円を基金に繰り入れ、残りを翌年度への繰越金といたしました。

次に、令和元年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、群馬県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切な事業運営に努めてまいりました。

決算の状況であります。歳入が前年度比8.9%増の8,908万239円で、歳出が前年度比7.7%増の8,688万98,257円となり、歳入歳出差引額は219万1,982円となりました。全額翌年度へ繰越金といたしました。

次に、川場村水道事業特別会計歳入歳出決算については、給水戸数1,053戸、給水人口3,162人に対し、安心安全で安定した水の供給をいたしました。また、簡易水道事業として設置をされている施設の維持管理を万全に期するとともに、川場湯原地区のメーター器の検満に伴い交換を実施をいたしました。

決算の状況であります。歳入が前年度比5.6%減の4,515万4,894円、歳出が前年度並みの4,040万1,747円となり、歳入歳出差引額は475万3,147円で、全額翌年度への繰越金といたしました。

最後に、川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算については、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、下水処理場の維持管理、また、今後下水処理場におきまして耐震基準を満たしていないことから、耐震工事実施設計を行いました。下水道の普及率は87.9%でありました。

決算の状況であります。歳入が前年度比9.5%増の1億9,371万236円、歳出が8.2%増の1億8,688万5,505円となり、歳入歳出差引額は682万4,731円で、全額翌年度への繰越金といたしました。

以上、一般会計及び特別会計の決算につきましての提案説明をいたしました。各決算については、去る8月24日及び26日の2日間で実施されました決算審査に付し、監査委員の意見を得ておりますこと、また後期高齢者医療特別会計を除く各特別会計につきましては、去る8月27日に開催された各運営協議会に諮問し、了承を得ておりますことを申し添え、原案のとおりご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） ここで会計管理者の細部説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 春原久代君発言〕

○会計管理者（春原久代君） それでは、令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

決算書の7ページをお開きください。

最初に、歳入について主なものをご説明いたします。

見出しは、左から款、項、目、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額となっております。

最初に、1款の村税ですが、調定額が3億8,372万4,960円、このうち収入済額は3億8,037万615円で、収納率は99.1%でした。収入済額が前年度より約770万円増額、率にして2.1%の増加でした。不納欠損額は114万2,916円で、内訳は1項の村民税が1万3,216円の1名分、また2項の固定資産税が112万9,700円の6名分、合計で7,000円分となっております。なお、増額となった主な要因は、個人所得の増加により1項の村民税が増加したことや、消費税増税前に新築家屋購入者が増えたことにより、2項固定資産税の増加、また次の8ページになりますが、日帰り温泉施設が増えたことにより、5項の入湯税が増加したことなどが要因と思われます。一方で、たばこ販売店が少なくなったことにより4項の村たばこ税が激減いたしました。

次の2款地方譲与税ですが、収入済額は4,400万4円で、前年度より約420万円の増額、率にして10.6%の増加でした。増加となった主な要因は、3項の森林環境譲与税が令和元年度から新たに導入されたことによるものとなります。

続いて、9ページの下のほうになりますが、6款地方消費税交付金の収入済額は6,515万7,000円で、前年度より約370万円の減額、率にして5.4%の減少でした。

続いて、10ページをお開きください。

7款の自動車取得税交付金の収入済額は609万6,894円で、前年度より約650万円の減額、率にして51.7%の減少でした。主な要因は、消費税が10%に引き上げられる令和元年9月末日で廃止されたことによる減少になります。

一方で、消費税が引き上げられた10月から新たに導入された交付金が、次の8款環境性能割交付金になります。収入済額は179万円でした。

続いて、9款の地方特例交付金ですが、収入済額は555万5,000円で、前年度より約410万円の増額、率にして298.2%の増加でした。主な要因は、令和元年度における特別な措置として2項の子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによる増加です。

続いて、下の11ページ、10款の地方交付税ですが、収入済額は12億6,427万円で、前年度より約2,820万円の増額、率にして2.3%の増加でした。

次に、13款の使用料及び手数料ですが、収入済額は7,083万2,883円で、前年度より約420万円の増額、率にして6.4%の増加でした。

1項使用料の収入済額5,996万6,353円の内容につきましては、1目の総務使用料として、次の12ページになりますが、田園プラザの使用料をはじめ体育館やテニスコートなどの2目の観光使用料、またスポーツジムやスポーツ広場などの5目の教育使用料などになります。なお、4目の土

木使用料の収入の未済額75万5400円の内訳につきましては、1節の道路使用料として道路占用料が74万9,700円、3節の公共物使用料が8400円で、それぞれ1名分になります。

続いて、2項手数料の収入済額1,086万6,530円につきましては、主に2目民生手数料の学童保育料になります。なお、収入未済額の5万円につきましては、学童保育料1名分になります。

次に、下の13ページ、14款国庫支出金ですが、収入済額は4億8,702万5,031円で、前年度より約2億170万円の増額、率にして70.7%の増加でした。

1項国庫負担金の収入済額は1億1,910万3,410円で、率にして2.3%の増額です。

また、2項国庫補助金の収入済額は3億6,635万4,078円で、前年度より約1億9,930万円の増額、率にして119.4%の増加でした。増加となった主な要因は、次の14ページ、3目衛生費国庫補助金において、ホテル田園プラザの木質バイオマスボイラー導入事業のための二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金や、下の15ページの5目土木費国庫補助金として、谷地生品線道路改良事業のための社会資本整備総合交付金が交付されたことによる増加になります。

続いて、15款の県支出金ですが、収入済額は2億3,657万9,762円で、前年度より約7,210万円の増額、率にして43.9%の増加でした。この主な要因は、少し飛びますが、17ページの下のほうとなります。4目農林水産業費県補助金において、ふるさと公社の木質バイオマスボイラー導入事業のための群馬県林業成長化地域創出モデル事業補助金や、竹林整備事業のためのぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金などが交付されたことによる増加になります。

続いて、19ページをお開きください。

17款の寄附金ですが、収入済額は1億2,627万3,100円で、前年度より約6,610万円の増額、率にして110%の増加です。件数につきましては、一般寄附金が6件、ふるさと寄附金が2,140件、企業版ふるさと寄附金が2件、道路新設改良費寄附金が1件となります。

次に、18款の繰入金ですが、収入済額は1億7,100万円で、内容は各基金からの繰入金になります。

続いて、20ページをお開きください。

19款繰越金の収入済額は1億4,112万7,001円で、前年度からの繰越金になります。

次に、20款諸収入ですが、収入済額は4,906万2,956円で、主な収入は下の21ページ中頃になりますが、5目の学校給食費になります。なお、学校給食費の収入未済額は1万8,400円で1名分になります。

最後に、21款の村債ですが、収入済額は2億5,413万4,000円で、前年度より約4,870万円の増額、率にして23.7%の増加です。内容は1目の臨時財政対策債、3目の農林水産業債、4目の土木債、次の22ページになりますが、7目の教育債や8目の環境衛生債になります。

以上、令和元年度の歳入合計は、予算現額34億4,905万2,000円、収入済額33億999万5,887円、不納欠損額114万2,916円、収入未済額303万369円となりました。

なお、予算額に対する執行率は96%です。

続いて、歳出について主なものをご説明いたします。

23ページをお開きください。

見出しは、左から款、項、目、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、備考となっています。

最初に、1款議会費の支出済額は前年度並みの4,706万2,240円でした。主な支出内容は、人件費や議員活動経費になります。

次に、2款総務費の支出済額は5億8,867万1,911円で、前年度より約510万円の減額、率にして0.9%の減少です。

1項の総務管理費1目一般管理費の支出済額2億2,885万8,895円については、主に人件費や一般行政事務に要した経費になります。

次の24ページをお開きください。

3目財産管理費の支出済額1億1,235万342円につきましては、主に庁舎等の維持管理費や基金積立金などになります。

また、下の25ページの4目企画費の支出済額9,909万4,881円につきましては、主にふるさと納税返礼品経費や代替えバス運行補助金になります。

次に、26ページをお開きください。

7目の村活性化推進費の支出済額2,112万3,310円については、主に世田谷区との交流事業やてんぐ山公園施設管理委託料などになります。

続いて、下の27ページの2項徴税費の支出済額5,232万4,730円ですが、主な支出は、人件費や村税の徴収に係る電算委託料などになります。

なお、1項税務総務費の23節の備考欄に217万9,155円と金額がありますが、これは過年度分の固定資産税の返還に伴い、予算に不足が生じたため予備費から充用をいたしました。

次に、少し飛びますが、30ページをお開きください。

30ページの下の方になりますが、3款民生費の支出済額は5億2,579万5,245円で、前年度より約6,180万円の減額、率にして10.5%の減少です。

1項の社会福祉費、下の31ページの1目社会福祉総務費の支出済額は5,121万9,692円で、主に人件費や国保特別会計への繰出金になります。

また、3目の老人福祉費の支出済額1億5,815万4,549円については、社会福祉協議会への委託料や介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金になります。

次に、33ページをお開きください。

2項の児童福祉費1目児童措置費の支出済額は7,959万2,003円で、主な支出は、児童手当や子育て支援金、学童保育等に要した経費などになります。なお、23節の備考欄の金額でございいますが、過年度分の児童手当交付金の償還に伴い、予算に不足が生じたため目内での流用を行ったも

のになります。

また、2目の保育所費の支出済額1億3,039万1,747円については、かわば森のこども園への保育給付費負担金などになります。

次に、34ページをお開きください。

4款衛生費ですが、支出済額は1億9,895万8,705円で、前年度より約1億830万円の増額、率にして119.5%の増加です。増加となった主な要因は、下の35ページの3目環境衛生費において、国庫補助金を活用したホテル田園プラザへの木質バイオマスボイラー設置工事等に要した経費によるものです。

次に、37ページをお開きください。

下のほうになりますが、6款農林水産業費の支出済額は2億6,144万357円で、前年度より約5,870万円の増額、率にして29%の増加です。

1項農業費の支出済額は1億1,181万4,347円で、主な支出は次の38ページになりますが、3項の農業振興費において、国県補助金を活用した中山間地域等特別支払交付金や群馬県農業次世代人材投資事業補助金、また下の39ページの8目土地改良総合整備事業において、県の補助金を活用した小規模農村整備事業、農作業道調査設計委託や工事請負費などになります。

続いて、40ページをお開きください。

2項林業費の支出済額は1億4,962万6,010円で、前年度より約9,080万円の増額、率にして154.5%の増加です。増加となった主な要因は、2目林業振興費において、県補助金を活用した、ふるさと公社への木質バイオマスボイラー設置工事費補助金をはじめ、森林組合への竹林整備委託料や川場牧場組合の森林購入事業等に要した経費によるものです。

続いて、下の41ページの7款商工費ですが、支出済額は1億1,851万5,784円で、前年度より約720万円の増額、率にして6.5%の増加です。また、繰越明許費の13万円については、プレミアムつき商品券事業を令和2年度へ繰り越したのになります。増加となった主な要因は、1項商工費1目の商工総務費において、商工会へのプレミアムつき商品券の業務委託料や、2目観光費において、川場田園プラザのちびっこゲレンデ修繕工事等を実施したことによる増加になります。

次に、42ページをお開きください。

8目土木費ですが、支出済額は7億3,309万3,882円で、前年度より約2億9,070万円の増額、率にして6.5%の増加です。また、繰越明許費の2億8,099万9,000円については、谷地生品線道路改良事業を令和2年度へ繰り越したのになります。増加となった主な要因は、下の43ページの2目道路新設改良費において村道谷地生品線道路改良工事や、3目橋りょう費において、門前橋の補修工事等に要した経費によるものです。

次に、44ページをお開きください。

4項の公共下水道費の支出済額1億4,578万円につきましては、下水道事業特別会計への繰出

金になります。

次に、9款消防費ですが、支出済額は9,882万8,068円で、前年度より約810万円の減額、率にして8.9%の減少です。主な支出は、消防団員の報酬や消防自動車等の整備、利根沼田広域消防への負担金などになります。

次に、下の45ページの10款教育費の支出済額は前年度並みの2億7,296万4,248円です。

1項の教育総務費の支出済額は1億1,030万2,463円で、主な支出は次の46ページになりますが、2項の事務局費において、職員の人件費や小中学校の冷房設備整備工事請負費などになります。なお、19節の備考欄の272万5,000円につきましては、小学校マーチングバンドの全国大会出場に当たり予算に不足が生じたため、予備費から充用をいたしました。

次に、3目の国際交流事業費については、中学3年生を対象としたスターバリーへの派遣事業費になります。

下の47ページ、2項の小学校費の支出済額は3,084万6,949円、また次の48ページになりますが、3項中学校費の支出済額は2,612万7,440円です。支出内容は、ともに施設整備委託料や児童生徒の教育に要した経費などになります。

続いて、下の49ページ、5項社会教育費の支出済額は2,785万5,311円で、前年度より約370万円の増額、率にして15.4%の増加です。増額となった主な要因は、2目の文化会館費において、どんちょう修繕工事等を実施したことによる増加です。

次に、51ページをお開きください。

6項の保健体育費の支出済額は7,765万4,485円で、前年度より約550万円の増額、率にして7.8%の増加です。増額となった主な要因は、1目の保健体育総務費において、太郎運動広場のトイレ新築工事等を実施したことによるものです。

次に、52ページをお開きください。

下のほうになりますが、12款の公債費の支出済額は2億80万3,767円で、前年度より約950万円の増額、率にして5%の増加となっています。

最後に、53ページの一番下になりますが、令和元年度の歳出合計は、予算現額34億4,905万2,000円、支出済額30億4,619万898円、繰越明許費2億8,112万9,000円、不用額1億2,173万2,102円です。なお、予算額に対する執行率は88.3%です。

以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算書の細部説明を終了いたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由及び細部説明を終わります。

ここで川場村代表監査委員より決算審査の意見書が提出されていますので、決算審査報告をお願いします。

代表監査委員、井上哲夫君。

〔代表監査委員 井上哲夫君発言〕

○代表監査委員（井上哲夫君） 監査委員の井上でございます。

監査委員を代表いたしまして、令和元年度決算審査結果等のご報告をさせていただきます。

さきに村長から地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項に基づき審査に付されました令和元年度川場村一般会計及び特別会計5件の歳入歳出決算審査及び同付属書類並びに基金の運用状況審査につきまして、去る8月24日及び26日の2日間、役場第2会議室において、丸山監査委員とともに厳正、慎重に審査し、先般、その結果を監査意見として村長に提出いたしました。

審査結果の詳細につきましては、令和元年度川場村一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、審査結果の概要を申し上げます。

まず、令和元年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額33億999万5,887円、歳出総額30億4,619万898円、歳入歳出差引き額2億6,380万4,989円であり、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は2億3,985万4,989円の黒字でありました。

また、この実質収支から前年度の実質収支を除いた単年度収支においても3,146万2,988円の黒字となっております。

しかしながら、財政調整基金への積立て、同基金からの取崩しを加えた実質単年度収支については、1億1,143万389円の赤字でありました。

令和元年度の主な事業は、川場小学校・中学校冷房設備工事、村道谷地生品線の道路改良工事、門前橋補修工事、木質バイオマスボイラー設置工事、中学生海外派遣交流事業など、それぞれの事業において創意工夫がなされ、財政的にも厳しい中で積極的に事業が進められたことが認められます。

歳入につきましては、村税が歳入全体の11.5%と低く、主たる財源は地方交付税38.2%、特定財源の国県支出金21.9%などに依存している現状であります。地方交付税、国県支出金の安定確保を図るとともに、年度間の調整機能を有する地方債の有効的な活用を図り、適正な財政運営をしていかなければならないと感じております。

歳出につきましては、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費が9億1,358万3,000円で歳出全体の30%を占めており、前年度より4.2ポイントの減となっております。義務的経費は、経常的に歳出が義務づけられ、あるいは任意に削減することはできない経費であり、この割合が高くなると財政構造の硬直化を招くおそれがあります。

一方、普通建設事業費が主体の投資的経費は7億9,280万3,000円で歳出全体の26%であり、前年度より9ポイント増加しております。この要因は、村道谷地生品線橋梁工事によるものです。

次に、財政力指数は0.25で、前年度と変わりありません。実質公債費比率は9.2%と、前年度に比べ0.1ポイント低くなりました。この実質公債費比率が高くなるほど財政硬直化の一因とな

りますので、財政面で慎重な配慮をしなければならないと思います。

川場村においては、国の地方創生の方針に歩調を合わせ、住みよい村づくり、雇用創出、子育て支援等の具体的な施策に戦略的に取り組んでいることは高く評価するところです。今後も人口減少、超高齢社会に伴い財政への長期的な影響が懸念される中、財政的には厳しい状況が続くものと予想されますが、引き続き、より一層の努力をお願いしたいと思います。

財政運営の状況ですが、川場村が可能な限りにおいて健全な財政のために十分な努力をしているか、次の3項目に着眼し、財政運営の適否を判断いたしました。

まず、歳入歳出の均衡が取れた計画的な財政運営であるか。次に、財政構造は健全に維持されているか。そして最後に、住民に対して十分な配慮と努力が積極的になされたかを審査した結果、適正に事務処理がなされており、計数等の誤りも認められず、令和元年度の一般会計決算は適正妥当であると認めます。

これから川場村においては、継続となる村道谷地生品線の橋梁新設工事や新拠点構想に伴う新庁舎の建設事業など、大きな事業が控えております。地方自治法及び地方財政の趣旨にのっとり、不用な歳出は極力控えることにより、財政の健全化と適正化を図るよう要望します。

次に、各特別会計の決算ですが、各会計とも適正に経理が処理されており、格別非違の点は認められませんでした。村民の健康福祉と生活環境整備等の向上に向けての努力が感じられました。これからもそれぞれの事業について、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう、より一層の努力をお願いいたします。

特別会計においても経理状況や関係書類等も整備されており、適正であると認められます。

次に、基金の運用状況の審査ですが、積立基金である財政調整基金、減債基金、その他の基金の令和元年度の基金残高は13億7,440万2,462円になります。これらは、条例に基づき適正に運用されているか、運用益の取り扱い方法はどうか、運用状況を示す書類にて確認をしたところ、これらは適正に処理されていると認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、村長から審査に付託されました令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計資金不足率につきまして審査いたしましたところ、いずれも適正であると認められました。この結果を審査意見として村長に提出いたしましたことを併せてご報告いたします。

川場村村民が健康で安心して暮らせ、そして活力ある村、幸福を実感できる村づくりのため、行政と議会の皆様方のさらなるご尽力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが決算審査報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で令和元年度決算審査報告を終わります。

代表監査委員には大変ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

日程第13、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第18、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和元年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、認定第6号 令和元年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会の選任を行います。

お諮りします。

決算審査特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

決算審査特別委員会を委員会条例第9条第1項の規定により、本日の本会議終了後、特別委員会室において開催いたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、本日は提案理由の説明のみでありますので、ご了承願います。

◎日程第19 報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第19、報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についてご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。なお、今回提出いたしました関係書類につきましては、令和2年6月17日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第2号の報告を終わります。

◎日程第20 報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第20、報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についてご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。なお、今回提出をいたしました関係書類につきましては、令和2年5月13日開催の理事会において認定をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第3号の報告を終わります。

◎日程第21 報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第21、報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についてご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。なお、今回提出をいたしました関係書類につきましては、令和2年6月17日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第4号の報告を終わります。

◎日程第22 報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第22、報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

まず、実質赤字比率は一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計の実質収支額と特別会計の剰余金が黒字であり、連結実質赤字比率は算定されません。

次に、実質公債費比率は9.2%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、将来負担比率は24.5%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第5号の報告を終わります。

◎日程第23 報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第23、報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） 報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定をされません。

以上のおりご報告を申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第6号の報告を終わります。

◎散 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月11日は、午前9時から本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時21分散会